

# 広報 ごよがわら

発行所  
五所川原市役所  
546号  
昭和58年7月1日  
印刷 〔南北斗オフセット〕

市の人口 男 25,581人 世帯数 14,709  
52,853人 女 27,272人 (昭和58年6月1日現在) 住民基本台帳から



## 「朝市」店開き

ご利用下さい

新鮮で安い野菜・果物を皆さんの食卓へ供給しようという、恒例の「朝市」が6月11日市庁舎前のお祭り広場で店開きしました。

この日は早朝から薄曇りの肌寒い気分で、露店も最盛期の3分の1のおよそ30店。客の出足もいまひとつといったところ。

しかし、元気のいい呼び声に、出勤前のサラリーマンや近くの主婦たちが露店をのぞいては採りたてのフキやウド、トマト、キュウリを買い求めていました。

「朝市」は11月30日(木)まで、毎朝4時から7時まで開かれています。

ご利用下さい。

# 旧十川の改修など23件

## 「五十九年度の重点事業を県(国)へ要望」



「人間性豊かな住みよい活力あるまち」の建設を目指し「奉仕と信頼の市政」を推進している市では、国や県に要望する昭和五十九年度の重点事業をとりまとめ、六月一日、青森市で北村知事をはじめ副知事及び関係各部課長を招いて説明会を開き、事業の採択・促進を要望しました。

市の五十九年度の重点要望は、①市民生活関連基盤の整備②産業経済の振興③教育・福祉・体育・文化の振興④西北津軽の中心城市としての機能整備の基本施策をもとにまとめたもので、最重要要望事業が十二件(予算要望六件、文書要望六件)、重点要望事業が十一件(予算要望八件、文書要望三件)の合わせて二十三件です。

説明会は、当日午後一時からアラスカ会館で、森田市長をはじめ助役、関係課長が出席して行われ、市長が「当市の立場が津軽北部の牽引的存在であるため、国、県のご協力をお願いしたい」とあいさつ、北村知事が「地域リーダーとして経験を積み発展しているように思う。県としてもできるかぎり協力をする」と市長のあいさつを受けました。

最重要要望事業  
 (予算要望)  
 ■ 県道妙堂崎・五所川原線橋梁整備事業  
 ■ 十川改修事業  
 ■ 旧十川改修事業  
 ■ 3・4・3 漆川・岩木町線街路(立体交差)事業  
 ■ 広域営農団地農道整備事業  
 ■ 新農業構造改善事業  
 ■ 重点要望事業  
 (予算要望)  
 ■ 国営附帯営管かんがい排水事業(排水改良)  
 ■ 農村総合整備モデル事業  
 ■ 農村地域定住促進対策

事業  
 ■ 公共下水道事業  
 ■ 菊ヶ丘運動公園整備事業  
 ■ 3・4・3 漆川・岩木町線街路事業  
 ■ 3・3・1 田川・三ツ谷線街路事業  
 ■ 南部地区土地区画整理事業  
 地元選出県議等にも説明  
 なお市では、六月一日の県首脳部に対する説明会と前後して、五月三十日には市議会議員、六月二日には国と県の出先関係機関、六月六日には五所川原商工会議所、青年会議所、六月七日には市選出県議会議員に対する説明会をそれぞれ開き理解と協力を求めました。



□ 受付期間 受け付けは、年間を通じて行っております。

□ 応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子  
 □ 試験期日及び場所

□ 待遇その他 採用の日をもって二等陸士、二等海士、二等空士に任命されます。

□ お問い合わせ 青森地方連絡部五所川原募集事務所(☎2305番)

### 2等陸・海・空士 自衛官を募集

# 児童手当の現況届を

児童手当及び特例給付受給者は、毎年六月にその年の六月一日現在の状況を届け出ることになっております。この届によって昭和五十八年六月分以降の支給を決定する大事な届です。届がない場合は、今後の支給ができませんので、す



に郵送されており、届書に必要事項を記入、捺印し至急提出して下さいようお願いいたします。

☆児童手当を受けられる人

①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終

了前の児童であること。  
②その人の前年の収入が一定額(例えば扶養親族五人の場合、昭和五十七年の収入が三九一万九千円)に満たないこと。

☆特例給付を受けられる人

昭和五十七年六月から②



の所得要件にあてはまらないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金に加入している人など)または公務員については、その人の前年の収入が一定の額に満たないときは、特例給付が支給されます。

今まで所得超過により認



# 「学校体育施設」を開放

ご利用下さい

学校体育施設(体育館、校庭)の一般開放を次のとおり行いますのでご利用下さい。

- 開放施設 中央小学校(校庭、体育館)
- 利用種目 ○ソフトボール(校庭)土、日曜日

- バレーボール、卓球、軽スポーツ(体育館)
- お申込み 市教育委員会・保健体育課(☎2111、内線250)

# 「長寿褒彰金のお知らせ」

市の長寿褒彰金支給条例に基づき、満七十五歳以上の方に對し長寿を祝福し労をねぎらうことを目的とした褒彰金を支給いたします。今年あらたに満七十五歳

をむかえた方また今年むかえようとする方は、市福祉事務所まで印鑑と保険証持参の上申請においでください。なお、昨年受給の方は申請の必要はありません。

□支給要件 一年以上市内の居住者

(昨年の九月一日から今年の九月一日まで)

□支給額 (毎年十二月三十一日における満年齢)

満七十五歳から七十九歳まで 三千元

満八十歳から八十四歳まで 四千元

満八十五歳から八十七歳まで 五千元

満八十八歳以上 六千元

見舞金早見表

事故見舞金制度に加入していただけますか!!

種類	事故・災害の程度	給付額	
死見舞金	出稼中(出発から帰宅まで)における死亡、ただし、一時帰省中の死亡を除く。	500,000円	
傷病見舞金	出稼中における負傷又は疾病で休業療養を要するもの	6ヵ月以上であるもの	80,000円
		3ヵ月以上6ヵ月未満であるもの	60,000円
		1ヵ月以上3ヵ月未満であるもの	50,000円
障害見舞金	出稼中における負傷又は疾病による障害で通常の就労を不能とする程度のもの	200,000円	
火災見舞金	加入者の留守宅の火災による焼失(半焼以上)	80,000円	
	加入者の出稼就労先宿舎の火災で加入者に著しい損害を生じさせたもの	30,000円	

※詳しくは、市出稼対策係にお問い合わせください。

「事故見舞金制度とは」  
出稼労働者および留守家族のしあわせのために、県と市町村がつくった出稼協会で行う互助制度です。出稼ぎする方が、みんな加入し、掛金を出し合ってお互いに助け合えます。加入した出稼ぎ労働者はいつ、どこでも「加入申し込み」市民課出稼対策係及び各支所窓口で受け付けています。申し込みによって「加入

「出稼ぎ労働者とは」  
一ヵ月以上一年未満居住地を離れて就労し、就労後居住地に帰る方をいいます。(県内外の就労を問いません。)

「掛金は……」  
一人年間六〇〇円です。ほかに、県と市町村が一人年間八〇〇円づつ負担しています。

「見舞金受給手続き」  
事故に応じて、次の書類を市経由で協会に申請して下さい。なお、「申請書」は市出稼対策係の窓口にあります。

○死亡したとき  
死亡診断書か死体検案書と戸籍謄本。ただし、勤務時間内に死亡したときは、さらに雇用主の証明書が必要です。

○傷病・廃疾のとき  
必ず出稼先の医師の診断書、帰省後は地元医師の診断書。

出稼ぎに行かれる方は、協会に加入し、健康診断を受け、グループ届出就労、事故見舞金制度に加入して安全で明るい出稼ぎをしましょう。

者」として登録されるほか、出稼協会から「加入登録票」が渡されます。

「加入申し込みは」  
市民課出稼対策係及び各支所窓口で受け付けています。申し込みによって「加入

「出稼ぎ労働者とは」  
一ヵ月以上一年未満居住地を離れて就労し、就労後居住地に帰る方をいいます。(県内外の就労を問いません。)

「掛金は……」  
一人年間六〇〇円です。ほかに、県と市町村が一人年間八〇〇円づつ負担しています。

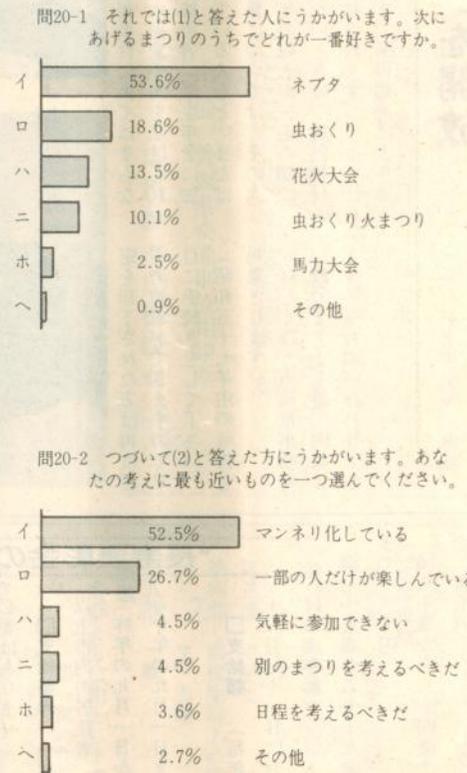
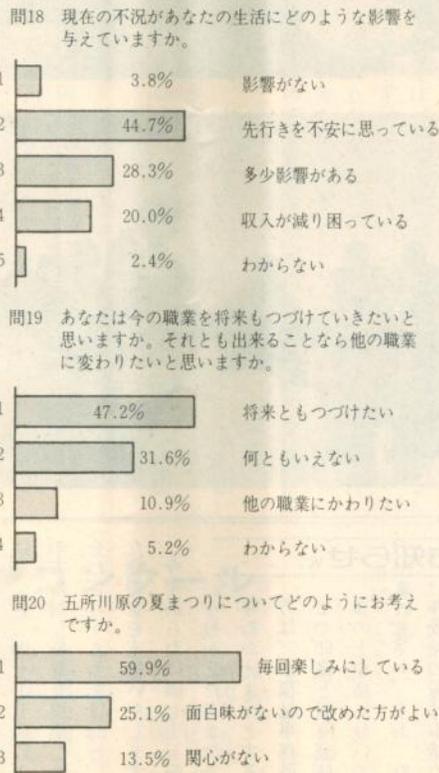
「見舞金受給手続き」  
事故に応じて、次の書類を市経由で協会に申請して下さい。なお、「申請書」は市出稼対策係の窓口にあります。

○死亡したとき  
死亡診断書か死体検案書と戸籍謄本。ただし、勤務時間内に死亡したときは、さらに雇用主の証明書が必要です。

○傷病・廃疾のとき  
必ず出稼先の医師の診断書、帰省後は地元医師の診断書。

出稼ぎに行かれる方は、協会に加入し、健康診断を受け、グループ届出就労、事故見舞金制度に加入して安全で明るい出稼ぎをしましょう。

明るいゆたかな わがまちづくり 市民アンケート調査 シリーズ⑥ (社)五所川原青年会議所



# 無料「巡回法律相談所」

## お気軽にどうぞ

市と青森県弁護士会では、交通事故をはじめ、土地の日程で無料「巡回法律相談所」を開設します。

や家の明け渡し、金銭の貸し借り、離婚、相続……と、私達の暮らしにはいろいろ

ろな紛争が起ります。法律上の紛争は、早目に専門家の意見を聴き、的確な解決を図ることが大切です。

□とき 七月二十三日(土)午後一時から四時

□ところ 市民相談室

# 「心配ごと相談所」を開設

市社会福祉協議会では、次の日程で「心配ごと相談所」を開設しています。

□とき 毎週水曜日 午前九時三十分から午後三時まで

□ところ 市民相談室

# 寝たきりのお年寄りに入浴サービス

市社会福祉協議会では、市内に住む六十五歳以上の在宅寝たきり老人を対象に特別入浴施設での入浴サービスを行っています。

利用ご希望の方は、市社会福祉協議会(☎03494)へお申し込み下さい。

# 「社会福祉に五万円を寄付」

## 高野の楠美さん

市内高野字広野の楠美チヨさんは、このほど社会福祉に役立てて下さいと一金五万円を寄付、森田市長に託しました。

これは故楠美周四郎殿に

供えられた香典の中から送られたもので、日赤五所川原地区分会にも五万円が寄付されています。



# 歯の健康相談室開設

- 日 時 7月23日(土) 午後2時~4時
- 場 所 五所川原市 保健センター (新町・旧警察署跡)
- 相談内容 1. 無料検診 2. 歯の健康相談
- 受 付 当日、保健センター

共催 (青森県歯科医師会) (青森県北五支部会)

# 下水道のはなし ①

豊かな自然と快適な生活環境は、わたしたちの願いです。公共下水道は、生活に使った水を下水処理場に集め、きれいにし、川や海に返すという大きな役割を持っています。

市では、都市基盤整備の一環として下水道事業を重点施策の一つに掲げ取り組んできましたが、明年度供用開始予定となりました。



○川や海の汚れがひどくなっています。

生活様式の変化と共に使われる水の量が増えました。使われる水の量が増えるが捨てられる水の量も増えてきます。

わたしたちの街も例外でなく、現在40代、50代の人たちが子供のころは

素足で小川に入り、小魚などを取ったり、川の水で洗濯をしたりしたので、最近では汚れがひどくなってしまったことが、この汚れた水を集め、

最近の水の汚れの特徴は、以前にくらべて汚れ具合が少なくなっていますが、それでも大きなごみが浮いたり簡単に取れ除けないような成分が増えて悪臭を放ったり、ハエやカなどが発生したりして生活環境を悪くしています。

きれいにし、川や海に流すのが下水道の役割です。日本では、ヨーロッパやアメリカなどにくらべて下水道の発達が遅れていますので、捨てられたきたない水はそのまま流れこんで川や海をよごしています。

川や海がよごれると漁業を営む人々、農業を営む人々は大変被害を受けます。

海水浴場なども汚れて、わたしたちの生活にさまざまな悪い影響をあたえます。

このような水をきれいにするには、どうしたらよいでしょう。

そうですね、下水道を造らなければなりません。次回はその下水道の役割について調べることにしましょう。

# 消防職員を募集します

昭和五十八年度の五所川原地区消防事務組合五所川原消防署の職員の採用試験を次のとおり行います。

○受験申込書受付期間  
昭和五十八年七月五日(火)から昭和五十八年七月二十五日(月)まで

○第一次試験  
昭和五十八年八月九日(火)

○試験職種及び採用人員  
初級消防職 五名

○受験資格  
(一) 昭和三十二年四月二日から昭和四十年四月一日までに生れた男子。  
(二) 高等学校卒業以上の学歴を有する方。  
(三) 昭和五十八年七月一日以前から五所川原市に住所を有する方。  
(四) 身体が健全で、身長が百六十センチメートル以上であること。  
(五) 両眼とも裸眼で視力

○三以上、色覚が正常なこと。  
(六) 自動車運転免許の普通免許又は大型免許をもっていること。

○お問合せ先  
詳しいことは、左記へお問い合わせください。  
五所川原市役所職員課(☎2111、内線3111、3113) 五所川原市字岩木町十二番地

## 「ものを大切に」作品募集

ものを大切にする県民運動推進会議では、次の要領で昭和五十八年度作品募集を行っております。

□募集内容 ものを大切にする趣旨を取り入れた標語、ポスター、生活体験文、論文。

□応募点数 一人一点まで

□応募形式 標語…一点十六字程度  
ポスター…39センチ×54センチ(四つ折り)

生活体験文または論文…四百字詰原稿用紙五枚以内

□送付先 「ものを大切に」に関する県民運動推進会議 〒030 青森市長島一丁目

□コース 北八甲田山々

□期間 七月十七日(日)

□会費 二千元(バス、写真、保険代を含む)

□募集人員 五十名

□集合場所 市民文化会館前

□集合時間 午前六時十五分

□締切り 七月十日(日)

## 八甲田山の自然を見る会

一番一号 県消費流通課内(☎0177-2111番 内線2228番)

□締切り 八月三十一日

□詳細 五所川原山の会 小田桐美喜雄(☎5162 7番)までどうぞ。

※雨天の場合 当日悪天候が予報された場合は中止で、一日前の午後おしらせします。

## 交通事故巡回相談所

七月は次の日程で開設します。  
ご利用下さい。

□とき 七月十三日(水) 二十七日(水)  
午前十時から午後二時まで

□ところ 市民文化会館別館二階

主催 青森県交通事故相談所  
市民課 市民相談室

## 地震で被災された方に

東北電力では、通産大臣の認可を得て家屋損壊等で被害を受けたお客に対し、電気料金等の特別措置を実施しますので、お申し出願います。

五月、六月、七月分電気料金の早取料金の早取料金適用期間をそれぞれ一カ月間延長します。

また、被災された方が被災前と同じ場所に、同じ契約内容で昭和五十八年十一月末日まで電気の使用を申し込まれた場合は工事費負担金を申し受けたい等となっています。

□申込み方法 被災された方は、特別措置に該当する場合は、所定の申込書に記入のうえ、「罹災証明」の写しを添付し、お申し出願います。  
(東北電力五所川原営業所)

## 電気料金等の特別措置

## フコクール

各部とも紙質・色彩は自由としますが、裏面の板張り、表面にセロハン・カバ

各部とも自由とします。ただし、第一部の作品については、児童が自ら観察した結果をグラフにしたものとします。

□応募作品 用紙の大きさ

第一部・二・三部 (B2判仕上寸法) 72 cm × 51.5 cm

第四・五部 (B1判仕上寸法) 103.0 cm × 72.8 cm

青森県統計協会では、統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんに資するため、統計グラフコンクールを行っております。募集要領は次のとおりです。

□応募資格

第一部 小学生(三年生以下)

第二部 小学生(四年生以上)

第三部 中学生

第四部 高校生以上の学生・生徒

第五部 一般

□課題

毎年七月は「社会を明るくする運動」並びに「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的なものです。

## 「防ごう非行・助けよう立ち直り」

近年、青少年の非行は著しく増加し、戦後第三のピークを形成しつつあり、特に最近では校内暴力を始めとする暴力非行が多発する

域に理解と協力の輪を広げましょう。

当市では今年度もこの運動に呼応し、市保護司会、地区更生保護婦人会等関係団体により実施委員会を設置、市民集会・パレード(七月二日(土)午前十時市庁舎前お祭り広場)、地域座談会等を開く予定です。

皆さんのご協力とご参加をお願いいたします。

(少年補導センター ☎ 2941番)

## 「市民絵画教室を開催」

本年度も当市梅田出身伊藤正規画伯指導による市民絵画教室を次の日程で開催することにいたしました。

皆さんのおいでをお待ちしております。

□ 受講料 無料 ただし、用具等は各自持参のこと。

□ 参加対象 中、高校生及び一般

□ 申込先 七月二十三日(土)まで教育委員会社会教育課 (☎ 2111番、内線250番)へお申し込み下さい。

□ 受講料 無料 ただし、用具等は各自持参のこと。

□ 参加対象 中、高校生及び一般

□ 申込先 七月二十三日(土)まで教育委員会社会教育課 (☎ 2111番、内線250番)へお申し込み下さい。

## 「盆栽鑑賞会を開催」

市内元町の成田弘三さんは六月十七日、夫人みほさんの香典返しとして十万円を財団法人市体育協会へ寄付しました。

市内元町の成田弘三さんは六月十七日、夫人みほさんの香典返しとして十万円を財団法人市体育協会へ寄付しました。

## 税務大学校普通科生を募集

五所川原税務署

昭和五十八年度国家公務員採用初級試験(税務)が次により実施されます。

○受験資格

昭和三十八年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた方。

○受験申込受付期間

七月六日(水)から七月十四日(木)まで。

○申込先

人事院地方事務局あて。なお、申込用紙などは人事院のほか、各税務署にあります。

○第一次試験

十月二日(日)

教養試験、適性試験及び作文試験

○第二次試験

十一月中旬から十二月下旬までの間の一日

○合格者発表

十二月二十日(火)

なお、この試験に合格しますと税務職員として採用され、同時に税務大学校普通科(仙台・東京)に入校し、約一年三カ月の研修を受け卒業後国税の仕事に従事することになります。

## 昭和58年度 統計グラ

「などをつけることは認めません。」

○締切日及び送付先

昭和58年8月20日までに市統計調査係へ提出してください。

入選者には賞状及び副賞を、選外出品者には記念品をさしあげます。

○入選発表

入選者の発表は、9月下旬に所轄の市町村長及び所属学校長に通知します。また、県統計協会機関紙にも発表します。

○全国コンクールへの出品

各部とも県予選の入選作品中5点までを全国コンクールに推せん出品します。

○応募作品の所属

入選作品(佳作を含む)の著作権は主催者に帰属するものとします。また、入選作品は返却しません。詳しいことは、市総務課企画室・統計調査係(☎ 2111番・内線318番)へお問い合わせください。

## 電報電話局からのお知らせ

あなたも一度ダイヤルしてみませんか!

熊倉一雄と 倉田まり子が 電話であなにか話しかけます。

ご存じですかの 電 公 社 の 電 話 テレホンサービス

無料

◆上手な電話の使い方、電話のエチケット・マナー、便利な電話のいろいろなど、お子様から、ご年配の方まで……判り易く、楽しくお話ししております。ぜひ一度ダイヤルしてみてください。

## 五所川原局 35-0000番

毎日の暮らしに役立つ、電話情報が得られます。



# しがまつこ

## 料理教室

将来のどんな様のために今のうちから少しでも料理のレパートリーを増やしておこうと思っははじめました。

できあがってからみんなでワイワイ試食するのも楽しみです。

これで素敵なカレが見つければ一石二鳥なのに……。

市勤労青少年ホーム

### ツベルクリン反応とBCGを接種

- 対象 生後6ヵ月から48ヵ月までです。(ただし、BCGの接種を受けた乳幼児は除きます。)
- お願い
  1. 母子健康手帳を必ず持参して下さい。
  2. 当日の朝、必ず体温を計って来て下さい。
  3. お子さんの体質を良く知っている方がお連れ下さい。

地区名	ツベルクリ反応検査	BCG接種
五小学区・毘沙門	7月5日(火)	7月7日(木)
南小学区・中川・梅沢	7月12日(水)	7月14日(金)
松島・飯詰・松島町	7月20日(水)	7月22日(金)
栄・みどり町	7月27日(水)	7月29日(金)

- 場所 保健センター(新町バス停前)
- 受付 午後1時から1時30分

### 乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後1時～1時30分まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル  
現在病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。
- 6ヵ月児、1歳児は健康相談のみです。
- 1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。
- お願い 3歳児健診は、尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小びんに尿を入れてもってきてください。

□ところ いずれも保健センター(新町バス停前)

月 齢	対 象 児	と き
3ヵ月児	昭和58年3月生まれ	7月12日
6ヵ月児	昭和57年12月生まれ	7月19日
1歳児	昭和57年6月生まれ	7月25日
1歳6ヵ月児	昭和57年1月生まれ	7月26日
3歳児	昭和55年 <sup>1</sup> / <sub>2</sub> 月生まれ	7月15日

「保健センターにおける健康相談」  
保健センターでは、一般市民を対象に保健婦による健康相談を行っています。ご自由においで下さい。

□とき 毎週水・金曜日  
の午前10時～午後三時まで  
となっております。

「みんなの健康教室」  
医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」を次の日程で開催します。

□とき 七月二十二日、  
ふるってご出席下さい。

□ところ 保健センター  
「テーマ」 「婦人のかゆみについて」

□講師 齋藤春雄氏  
(金)午後一時から

### 「街頭献血にご協力を。」

愛の血液助け合い運動月間(7月1日～31日)が始まりました。皆さんのご協力をお願いします。

### 7月の予定

曜 日	午前10:00～12:00	午後1:30～4:00
7日(木)	旧鎌谷集会所跡地	五一中通り東北電工
21日(木)	保健センター裏	広田木村石油
26日(火)	若葉森の家	丸友デパート駐車場

広報紙の早期配布にご協力下さい

### 河川愛護月間

### 7月1日～31日

## きれいな川を

## とり戻そう!

